

## 主月税連

2018年秋季シンポジウム

再検討！日本の税制〜ここが変だよ日本の税制〜

170  
171  
172  
173  
174  
175  
176  
177  
178  
179  
180  
**181**  
182  
183  
184

Feb.15.2019 No. **181**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F  
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

# Content

## 2018年秋季シンポジウムin近畿

再検討！日本の税制 ～ここが変だよ日本の税制～ — P.3～12

実行委員長総括報告 ————— 山下尚宏 — 3

## 秋季シンポジウムに参加して

●岐 阜 ————— 増田晃士 — 4

●千 葉 ————— 簾内俊幸 — 5

●埼 玉 ————— 猪瀬 健 — 7

●名古屋 ————— 小島啓嗣 — 8

●神奈川 ————— 杉浦大介 — 9

●近 畿 ————— 安田浩二 —10

●東 京 ————— 阿部寿男 —11

## 韓国税務士考試会 ————— P.13～15

韓国考試会との勉強会 ————— 鈴木茂和 —13

韓国税務士考試会定期總會参加報告 ————— 太田麻紀 —14

## 千葉大会参加のお願い ————— P.16

## 2018年秋季シンポジウム in 近畿

## テーマ 再検討！日本の税制

～ここが変だよ日本の税制～



前田会長

## 実行委員長総括報告

2018年  
秋季シンポジウムを終えて

秋季シンポジウム実行委員長 山下尚宏

秋季シンポジウム実行委員長を拝命しております近畿青税の山下尚宏です。

11月10日に開催されました秋季シンポジウムに多くの方にご参加いただき誠にありがとうございました。大きな事故もなく、無事終了することができたことに一安心をしております。

二年ほど前の全国青税の理事会において、順番通りだと本来は2019年に近畿青税がシンポジウムの担当だが、1年前倒しで2018年に担当をしてくれないかとの打診があり、近畿青税の代表幹事だった私は他人事のように軽く受けました。その時には自分が担当するとは夢にも

思わなかったのですが、諸事情に全国青税の研究部長に就任し、シンポジウムを担当することになりました。2018年の全国大会では、旧執行部の皆さんが退任する姿を引き続き秋季シンポジウム実行委員長に横滑りする私は羨ましく見ておりました。

さて、本年のシンポジウムのテーマは「再検討！日本の税制～ここが変だよ 日本の税制」でした。このテーマに決定したのは、長年内縁状態にあった夫婦の相続税申告を受託したのがきっかけでした。社会保険では事実婚は法律婚と同等の扱いなのに、相続税ではそのよう

になっていないことに疑問を感じ、青税会員も実務をしている中で同じような疑問を持つことも多いのではないかと、このようなことをシンポジウムで発表したら興味深いのではないかと思います。このテーマにさせていただきました。

また今年のシンポジウムは採点方式を採用せずに、各単位会の代表がそれぞれ担当の単位会の発表を講評するという形式を採りました。これは理事会の場でも、各単位会が一生懸命に発表したものを順位付けするのはどうかという声があったのと、各単位会には研究した内容を採点など気にすることなく思う存

分発表していただき、今後の青税活動に繋げてほしいという思いからでした。

さてシンポジウムの準備ですが、2013年に大阪帝国ホテルで開催された伝説の秋季シンポジウムの全会議資料を当時の音谷実行委員長から入手できたおかげで、全体の流れやスケジュールを把握することができ、とても助かりました。音谷さん、ありがとうございます！

去年の春過ぎから全国青税や近畿青税の会員から「進んでいるの？大丈夫か？」等の声を多数頂戴しました。私も途中までは「何とかなるだろう」とゆっくりしていたのですが、さすがに心配した事務局長の辻田君が私のお尻を叩いてくれ徐々にエンジンがかかってきたように思います。全国大会と同様、シンポジウムも丸一日の行事ですので、リハーサル、本番、懇親会、懇親会の余興など多くの決めないことがあります、それぞれ



担当になってくれた近畿青税会員が予想以上に積極的に動いてくれ、私としてはうれしい誤算でした。

シンポジウムでは、各単位会の渾身の発表を見させていただきました。すべての発表を見ることは出来ませんでした、アドリブあり、伝統芸あり、ウシジマくんありで、どれも各単位会の特色が出た素晴らしい発表だったと思います。

シンポジウムの中で一番心配していた懇親会の余興「各付けチェック」も予想以上に盛り上

がり、安堵しました。

多くの方から「楽しめました」「ありがとう」等のお言葉を頂戴しました。これは私にはではなく、シンポジウムに関わった青税会員を代表して私が言葉を頂戴したと思っております。事務局長の辻田君を始め、シンポジウムにご協力いただいた皆様、本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

最後に、来年の埼玉でのシンポジウムにも是非参加しましょう!! 埼玉青税のみなさん、頑張ってください!!

## 各単位青税報告 (秋季シンポジウムに参加して)

### 岐阜青税

増田晃士

2017年に岐阜青税に入会し、今回初めて秋季シンポジウムの発表を担当することになりました。入会当初に多くの先輩から、

「シンポジウムの発表は青税の登竜門」とお聞きしていたため、気合を入れて臨みました。

岐阜青税の発表題目は「消費

税を再検討、近年の改正や国際比較を踏まえて」で、私を含めて4人で各テーマを振り分けて論文を執筆することになりました。消費税法の施行から30年程経過した現在、10%への増税や軽減税率の適用、インボイス方式の採用等が検討されており、同法を取り巻く環境は複雑化していると認識しており、本論文執筆にあたっては、日本国民として改めて「消費税」と向き合い、様々な文献を読みまし





た。

論文は8月のお盆休みに事務所とカフェを行き来しながら執筆し、正直しんどいと思いがながらも、税理士という職業柄、消費税法という教科書に忠実に従事してきたため、様々な角度から疑問点や問題点を発見し、大変勉強になりました。

執筆した論文は多くの先輩方から強烈な赤ペン添削の洗礼を頂戴しましたが、一つ一つ解決し、私を含めて4人の論文は無事完成しました。

しかしながら、あとは発表するだけと認識していた私にとって、ここからが大変な道のりでした。9月に入り、発表のための寸劇練習が開始されたからです。初回に本田研修担当副会長から台本を手渡され、内心「？」と感じずにはいられませんでした。さらに、私の演じる役が、実際の自分とあまりにもかけ離れており、正直逃げたくなりましたが、先輩から「これが岐阜青税の伝統」という説得の下、改めて気合を入れて練習に臨み

ました。

練習が開始されると、ハリセンで叩かれたり縄で縛られたり等、当初は大変な思いでしたが、その後は不思議と面白くなり、自分からリアクションやセリフを提案する等、積極的に参加することができました。また、練習後に岐阜青税の皆様と居酒屋で食事をし、10代の頃のような懐かしさを感じ、非常に楽しい時間を過ごせました。

発表当日は非常に緊張しましたが、寸劇の最初のあたりの相手からの強烈なビンタで緊張は

ふっ飛び、最後まで無事演じることができました。

その後は他単位青税様の寸劇を拝聴し、そのクオリティの高さに圧倒されながらも、参考にすべきところを勉強させていただきました。大変有意義な時間になりました。

最後に、本シンポジウムを企画運営していただいた近畿青年税理士連盟の皆様、携わっていただいた岐阜青税の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



## 千葉青税

簾内俊幸

パネルディスカッションで

ナチュラルに情報発信!!

今年の千葉青税は、あいにく女性メンバーのスケジュールの調整がつかず、とうとう本番当日(11/10)を迎えてしまいました。

私(簾内)がモデレータを務め、3名のパネリスト(尾畑さん・國分さん・亀川さん)の紹介をする前に「ご覧のとおり本日は、むさ苦しい男衆で最後まで進行して参りますので、どうぞご辛抱下さい」と会場の皆様

に宣ったのでした。

実は、このパネルディスカッションを始める前に、舞台袖で話す司会者を加来眞名子さんをお願いする予定だったのですが、当日参加できないとのことと急遽高木さんにお頼みした次第です。これで紅一点を配する機会も逸してしまいました。

そういえば今年のシンポジウムでは、寸劇で高木さんが所長税理士に扮し、新人税理士に渡邊美弥子さんを起用して楽しく会話を弾ませていたのを覚えて

います。

(ちなみに一昨年の新人女性は安倍郷子さんでした。)

さて、千葉青税の発表を寸劇からパネルディスカッションに切り替えた理由の一つは、女性とはともかく男性すら参加人数が思うように集まらなかったからです。

もっとも、近畿青税さんや名古屋青税さんのような「お笑い」で勝負する自信が持てなかったのも消極的な理由といえるでしょう。



かねがね各单位青税の中には、シンポジウムの練習のために合宿までするチームもあることに対する焦りと羨ましさ、そして何よりパッションの差を感じていたのは事実です。

そんな窮状を察して千葉青税の会長自らがシナリオを作成し、定例幹事会後に時間を割いて、少しでも参加人数を増やすべく努力をしてきました。

当日のスライドパネル(PC)操作を担当した松田さんや、ご意見番として助言をくれた石井文夫さんには、この場を借りて感謝申し上げます。

千葉青税のテーマは、「消費税の非課税売上と仕入税額控除」です。

時間配分は前半10分を「非課税売上」、後半15分を「仕入税額控除」というように、当初は大雑把に割り振っていたのですが、回を重ねるうちにもっと具体例をわかりやすく各パネリストが語るように細部の構成にまで気を配りました。実際にやったことは一人ひとりシナリオにメモを書き加えていったのです。

数回の打合せと練習（各パー

ツの確認程度)で、ぶっつけ本番に近い運びとなりましたが、当日のリハーサルが初めての通し稽古というのも度胸があるでしょ！

というわけで、いざ幕開けとなったら意外とテンポ良く進行することができ、次第に会場の雰囲気にも溶け込めて、まるで自分たちが何処かの公開番組に出演しているみたいな気分になっていました(後日談で、元全青会長の水野誠さんのFacebookコメント有り)。

小生もアドリブで司会の高木さんに「お腹いっぱい眠いでしょう」なんて調子で滑り出し、最初のパネルを2枚も飛ばすハ

プニングもありましたが、そこは落ち着いて松田さんに巻き戻しをお願いし、自然な流れでディスカッションには支障をきたしませんでした。

パネリストの紹介では、尾畑さんを物知りの“うるさじじい”、婚活真っ最中の國分久さんを“きゅうちゃん”というように“ベテラン”と“ルーキー”の対比を際立たせ、適宜亀川会長に解説的役割をしてもらったのが功を奏し、懇親会の時には「各自の個性が発揮されて大変よかったですよ」と多くの方にお褒めの言葉をいただきました。

青税の秋季シンポジウムに参加することは、論文作成や当日発表を通してコミュニケーション力を高めつつ、税制のあり方について深く考える“生きた勉強”に繋がるのです。

千葉青税も少数精鋭で今年のテーマに「軽減税率」「逆進性」「給付付き税額控除」等も加え、さらに深掘りしてナチュラルに情報発信できたことが参加者一同、望外の喜びです。





# 埼玉青税

猪瀬 健

私は埼玉青税に2018年入会の新入会員です。青税に関しては分からないことだらけですが、今回、この原稿を書く機会をいただきました。

今回の秋季シンポジウムのテーマ「再検討！日本の税制～ここが変だよ 日本の税制～」のもと、埼玉青税では「所得税～所得控除と税額控除～」について発表しました。

11月のシンポにむけて、まずは論文の執筆ということで、6月上旬にその分担決めがありました。私は、前年12月に転職するまで業界としての実務経験がなかったのですが、初めての苦しい確定申告時期を乗り越え一息ついてきたこと、受験勉強から解放されたあとで、少しでも自分の力で調べて何かしらまとめてみたい気持ちもあり、自ら執筆を希望し、人的控除部分を担当させてもらうこととなりました。

8月下旬が締切ということで、2ヶ月以上の期間がありましたが、元来切羽詰まらないと動き出さない性分であり、気付いたら何もしないままお盆が過ぎていました。私自身はそんなスタートでしたが、全体として何度かのすり合わせ、見直しを経て論文が形を成したら（9月）、今度はあれよあれよとシンポ当日の寸劇発表用の脚本案やパワポ案ができてきました（10月）。私はというと、10月になってからはすっかり精魂尽きており、その推移を眺める以上のことはできなくなっていました。そのうちに配役も決まり、私もちょっとした役を引き受け

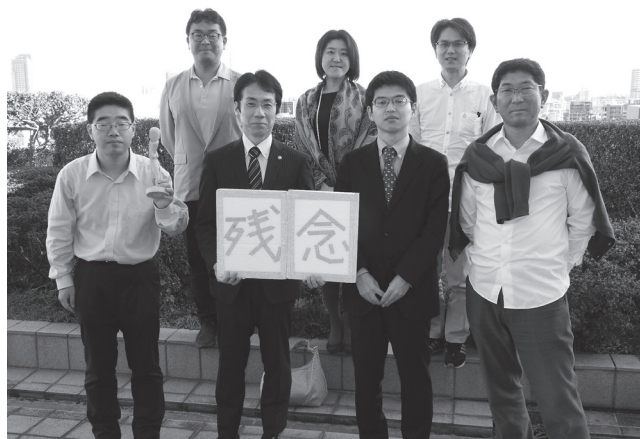
ることとなりました。事前の稽古は2回のみ（うち私は1回欠席）でしたが、シンポ当日は観覧されていた方々の評では上々の出来だったようです。

今回、何より特筆すべきは、主役の税法大好き芸人を迫力の演技で演じきった埼玉青税期待の大型ルーキー大澤さんの活躍でしょう。この演技を、インタビュアー役として安定した演技でサポートしていたのが岸川さん。本番では「ざ～んね～ん」と飛び跳ねてましたが、論文執筆に参加ののち脚本作成を一手に引き受け、その後何度も練り直されていたのが池辺さん。ナレーション役で、論文でも早い段階から出来上がりまでの段取りを意識して的確に意見されていた田辺さん。論文作成から寸劇発表までのスケジュールを見ながら、論文のすり合わせ、発表検討会や寸劇リハーサル場の設定、各種とりまとめを安定感をもって進められていた総合プロデューサー津田さん。立派なパワポ原案を作



成された田島さん。ともに論文執筆に携わった神田さん、佐藤さん。率直なご意見を出していただいたり、温かく見守っていただいたほかのメンバーさん。発表に関わった皆さんが、忙しい中をやりくりしつつ力を出し合い何とか一つの論文と寸劇発表として結実させる、その一端に加えていただいたことは、きつく感じることもありましたが、よい経験となりました。何より楽しめました。

神戸のシンポジウムでは、埼玉のほか各单位青税ごとの発表がありました。自らの準備等の関係で全部を拝見できませんでしたが、拝見したどの発表も熱のこもったものでした。ホスト役の近畿青税の皆様には丁寧に対応していただきました。次回2019年秋季シンポジウムは埼玉



玉での開催です。既に2018年の年末時点で、今度のシンポに関するテーマの議論が日々送られる埼玉青税のメーリングリス

ト上でなされていました。かたや私自身は勤務先で徐々に担当する仕事、顧客が増えつつあり、青税との関わりを保てるの

か不安を抱いております。こんな状況ですが、引き続き何かしら力になれば、という気持ちは持っております。

## 名古屋青税

小島 啓 嗣

名古屋青税研究部長の小島です。

11月10日(土)、さてこの日は何があったのでしょうか。そうです！ANAクラウンプラザホテル神戸にて、全青税秋季シンポジウムがあった日です！

今年度の統一テーマは「再検討！日本の税制～ここが変だよ日本の税制～」です。その統一テーマのもと、我々名古屋青税研究部は「所得税の所得区分」について半年間研究し、発表してきました。

名古屋の出番となりました。まずは私のインタビューからです。表情が強張りますね。それもそのはず。なんと今年度の名古屋青税…1番手の発表ではありませんか！部長へのインタビューも終わり発表が始まります。

日常(?)の税務相談を想定した寸劇形式による2パターンの事例の発表になります。まずは、事業所得と雑所得の所得区分に関する問題点を、最近のなりたい職業ランキングでもおな

じみなyoutuberの事例を用いて発表しました。続いて給与所得と事業所得の所得区分に関する問題点を、事業所得者である一人親方とほぼ同じ仕事をしている給与所得者である会社員を比較した形での発表をしました。親方役の池田会員、衣装がとても似合っていました(あ、衣装といっても上着だけです！髪は地毛です)。そして、研究部一同が登壇し、最後の挨拶です。

発表が終わり抜けるような青空の下で記念撮影しました。そんな青空にも負けない我々名古屋青税研究部員一同の笑顔。やはり、「青」が似合いますね。しかし、この笑顔は、一番手の緊張感の中、登壇した会員、裏でサポートに回ってくれた会員、それぞれ全員が頑張った結果として、発表を無事終了させ



ることが出来た達成感によるものなのでしょうね。

そして、単位青税の発表がすべて終了し、懇親会へ。今年度は、昨年のように懇親会の場でのシンポジウムの結果の順位発表がありません。なので、結果は当日観覧された皆様にお任せするとして…名古屋青税らしい発表が出来たのではないかと思います。何せ当日の名古屋青税研究部員の参加人数は18人！相変わらずの団結力を見せられたのではないのでしょうか。

大変そうなイメージもある全青税秋季シンポジウムの発表ですが、その大変さをはるかに凌ぐ達成感が得られ、そしてやる気のある多くの仲間ができる貴重な場だと思っています。少しでも興味のある方は、一度は体験されてはいかがでしょうか。楽しいと思いますよ！

以上、全青税秋季シンポジウム当日の名古屋青税研究部の日でした。参加された皆様、お疲れさまでした。ご観覧頂いた皆様、ありがとうございました！





## ◎ 神奈川青税

杉浦 大介

再検討日本の税制～ここが変だよ日本の税制～を大テーマに開催された2018年度秋季シンポジウム。神奈川青税は、相続税の「法定相続分課税方式・連帯納付」をテーマに研究発表を行いました。秋季シンポの成果を税制改正意見書にも繋げることを考慮して、税制改正意見としても主張できるものを選びました。いや、選んだはずでした。7月2日に日大の阿部徳幸先生を講師にお招きして第1回の勉強会をスタートしたころまでは。遺産税、遺産取得税それから併用方式のメリット・デメリット・課税根拠について、連帯納付の様々な問題点と、併用方式の中にある遺産税・家制度の考え方と連帯納付が関係していることを学び、これは論文の構成的にも良いのではないかと。そう思ったのが甘かった！いざ議論が始まると、参加者からは現行の併用方式を良しとする意見、遺産税方式に近い意見もあり、さらには連帯納付も税金を徴収するためには必要ではないか？連帯納付は廃止して第二次納税義務にすれば？なんて意見まで。秋季シンポ担当の深沢委員長が考えた結論なんてお構いなし、これまでの神奈川青税の意見書、全青の意見書にも捉われない意見が飛び交い、大変白熱した議論となりました。委員長は、論文の構成についても、提言・結論に関しても修正に修正を重ねて、非常に大変だったと思いますが、それぞれの意見にしっかりと向き合って論文をまとめ上げてくれました。

苦勞をしたあとは、楽しい楽しい発表の準備の時間！某漫画をモチーフに、多重債務者の役＝相続税と連帯納付に苦しむ人々と、闇金業者の役＝税●署を演じました。神奈川青税が誇る脚本家は相当早い段階で、最後のシーン「兄弟の中で一番良い人が連帯納付を背負ってしまい、トラックに飛び込みそうになる」が出来ていたとのことでした。寸劇は、一見ふざけて見えたり、頑張るところが違うのでは？と思われることもあるかもしれませんが、論文に負けないくらい伝えたい思いがあり、その思いを短いセリフに込めて、観客に共感してもらうために、一つ一つの言葉に対して何度も何度も検討を重ねていきます。短いセリフの中で、あるいはストーリーの制約の中で、現在の税制の問題について伝え方を考えることは論文とはまた違った頭を使い、トレーニングになっていると思います。

ところで、神奈川青税の発表はここ最近連続で寸劇形式で

行っています。また今年の寸劇は何を題材に行うのですか？と聞かれることがあったり、楽しみにして頂いている方もいらっしゃるのかと大変感謝申し上げます。ただ、この場で申し上げます。決して寸劇で発表を行うことがあらかじめ決まっている訳ではありません。こう見えても、発表形式をどうするかは検討のうえで決定しています。たとえ、論文の結論ができるよりも先に脚本家の中では構想やオチが決まっていたり、タイムスケジュールに最初から寸劇の練習の時間が入っているとしてもです。

最後に主催の近畿青税の皆さま、全国青税の役員の皆さま、秋季シンポジウムに参加されました全ての皆さまに感謝を申し上げます。ありがとうございました。



## 近畿青税

安田 浩二

2018年11月10日、秋季シンポジウムがご当地兵庫で開催されました。新神戸駅に直結して交通の便も良く、六甲の山々を背に神戸市街から大阪湾までを一望できる絶好のロケーション。全国青税の秋季シンポジウム開催にはうってつけの会場です。

秋季シンポジウムは4年前に発表メンバーとして参加しました。当時の高橋委員長がご苦労されている姿をそばで見ていて、絶対やることはないと固く誓っていましたが、その誓いもむなしく、近畿青税の委員長として参加することになりました。やるしかありません…。

本年度の近畿青税は「役員給与税制」を個別テーマとして論文作成及び発表を行いました。役員給与は実務でも日々取り扱う馴染みのある項目ですが、支給方法により損金算入の可否が決定されるといういびつな制度となっています。なぜこのような制度になっているのかについて理解を深め、問題提起をしたと考えました。

論文作成は7月上旬より資料を集め、下旬に近畿二府四県の各支部で担当パートを割り振

り、お盆明けに第一稿をまとめて制度部会で何度か推敲してなんとか9月末の提出期限に間に合わせることができました。役員給与に関する文献は多数あるのですが大部分は制度の解説であり、問題提起につながる資料を選び出すのが中々大変でした。十分な資料のない中、担当パートの論文執筆にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

その後は論文提出の目途がついた9月下旬から当日発表の準備にとりかかりました。今年も寸劇形式でいくこととし、過去に委員長経験もある和田代表幹事と山田制度部長に相談しながら台本を作成してみますがなかなか全体の構成が固まらずここが一番苦しんだところかもしれません。発表練習にあたっては、

近畿青税は地理的に範囲が広いので、なかなか発表メンバーが揃う日程を確保することができませんでした。配役も勝手に決めていき不満もあったかと思いますが、いざ練習に入ると声のトーンも変わりアドリブ入れ放題、私の書いた台本はどんどん笑いの方へ洗練されていきました。結局最後まで全員で通し練習をすることができず不安なまま当日を迎えましたが、発表直前には景気付けにみなで酒を飲み、いい意味で開き直って発表に臨みました。うまく出来るか、内容はあるかなど、当初の心配事などは終わってみれば記憶の彼方です。発表後の懇親会では自分が思っていた以上に重圧を感じていたのでしょうか、飲めないお酒を手当たり次第に飲んだせいでオープニングの甲南大学のジャズ演奏後の記憶がほとんどありません…。

本年度はご当地開催ということで全体の準備と同時並行で進めていかなければならない大変さはありませんでしたが、参加くださった方々にいかに楽しんでもらえるかを考え、近畿青税一丸となって取り組めたと思います。

最後になりましたが、今回のシンポジウムに携わった皆さまに心より感謝申し上げます。





# 東京青税

阿部 寿男

## 【シンポジウム委員長を引き受けちゃった】

秋季シンポジウムが全国大会と並ぶ全国青税の2大イベントの一つであることは分かっていました。前回の岐阜シンポジウムには審査員として参加させていただきました。でもね、シンポジウムの論文作成や発表に参加したことはなかったのです。「論文」なんて卒業論文以来書いてない。それなのに、今回ついうっかり引き受けてしまいました。まあ、ちょっと面白そうだったので。

## 【テーマを決めよう】

大テーマは「再検討！日本の税制～ここが変だよ日本の税制～」です。日本の税制の「変」なところはいくつも思いつくのですが、何を取り上げるべきか？悩みましたが最終的に「金融証券税制」に決めました。金融証券税制が所得税の累進性を損ない、再分配機能を弱めているのは間違いなく大きな問題だし、論文もまとめやすいかなと思っていたのです。この時点では。

## 【メンバーを集めよう】

7月2日にガイダンスを行うなどして参加メンバーを募りました。東京青税では例年、10月に行われる青山学院大学の学生さんとディベート大会を行っています。その準備がシンポジウムの準備と並行して行われるため、両方の参加メンバーの確保が最初の課題でした。（私自身、青税入会以来3回はディベートに参加し、シンポジウムの論文や発表には参加していませんでした。）幸い今年も新入



会員を含む素晴らしいメンバーが集結してくれました。

## 【文献を集めよう】

最近はいくつかの大学の紀要など、インターネットを通じて収集できる文献も増えてきていますが、最終的に頼りになるのはやっぱり国会図書館です。ということで、酷暑の7月21日、数人のメンバーが国会図書館で資料収集を行いました。必要な文献は集められたと思います。それにしてもいっぱいあるね。読み切れるの？

## 【ブレインストーミングをやってみよう】

8月1日の第1回打合せはブレインストーミング。たくさんの意見がでて議論の土台ができ

ました。方向性も何となく見えたようです。以後、9月末の論文完成までほぼ週1回のペースで打合せを重ねました。

## 【論文を書こう】

章立て・分担を決めて論文の執筆に取りかかるまでが大変でした。金融証券税制を論じるためには税制全般や歴史的経緯の理解が必要でした。また、「金融所得一体課税」の理論的根拠を論じるためには、「二元的所得税論」「最適課税論」「支出税論」といった租税理論にも一定の目配りが必要でした。「このテーマなら論文もまとめやすいかな」という当初の見通しは甘かったようです。大変ご苦勞をおかけしましたが、難しいテー





マであっただけに、議論を重ね論文にまとめていく作業を通じて参加メンバーが得たものも多かったと思います。(無理やり正当化?)

**【発表はどうしよう】**

ようやく論文が完成すると次は発表の準備です。この局面で痛感したのは東京青税が持つタレントの豊富さと底力です。シナリオ作成・手直し、音響と映

像作り、衣装や小道具の準備、キャストの役作り、演出など、次々にアイデアが出され、実現していきました。

**【そして神戸】**

11月10日、快晴。港を見下ろせる最高のロケーション。準備したことは表現できたと思います。お疲れ様でした。

**【ありがとうございました】**

今回は、各单位青税が論文の

作成・発表に向けて膨大な時間と労力を注ぎ込む秋季シンポジウムに関わらせて頂くという得難い体験ができました。青税の今後の税制改正意見書にもつながる大変意義深いイベントだったと思います。すべての参加者の皆さん、そしてこの素晴らしいイベントの準備にご尽力いただいた近畿青税の皆さん、本当にありがとうございました。

## 懇親会スケッチ



# 韓国税務士考試会との勉強会

法対策部部長 鈴木茂和

平成30年10月6日、TKP 京都四条烏丸カンファレンスセンターにおいて韓国税務士考試会との勉強会が開催されました。青税会員であれば誰でも参加できるオープンな形式での勉強会が平成22年10月に初めて東京税理士会館で行われ、その後毎年1回日本と韓国で相互に開催し今年が9回目となりました。

まず初めに、全国青年税理士連盟の前田信哉会長そして韓国税務士考試会郭薔美会長代行から挨拶があり、勉強会が開始されました。

今回の勉強会のテーマは、「日韓両国の事業承継税制について」でした。

まず、韓国側から「家業相続控除を中心とした家業承継の税務支援」について張寶元研究副会長から説明があり、その後、質疑応答が行われました。

韓国では、2008年以降、家業承継についての税務支援が重要な改正課題の一つとして議論されるようになりました。家業承継に対する税務支援策の代表的な制度が家業相続控除です。家業相続控除とは、中小企業等の円滑な家業承継を支援するため、居住者である被相続人が生前10年以上営んでいた中小企業等を相続人が正常に承継した場合に、最大500億ウォンまでの相続控除を認め、家業承継に伴う相続税の負担を大きく軽減

させようという制度です。ところが限定された適用対象と厳しい適用要件等により年平均60件を少し上回る水準でしか、活用されていない現実です。さらに2018年の税法改正では、家業営業期間別に、家業相続控除の規模が以前より縮小され、2019年からは中堅企業の納付能力要件まで加えられ家業相続控除の適用要件が一層厳しくなるようです。

続いて、日本側から「日本の事業承継税制」について山本祥時副国際部副部長から説明があり、その後、質疑応答が行われました。

日本では、平成20年5月に事業承継に伴う税負担の軽減や民法上の遺留分への対応をはじめとする事業承継円滑化のための総合的支援策を講ずる「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が成立しました。事業承継税制は、中小企業の事業の継続を通じた雇用の確保や地域経済の活力維持を図る観点から、後継者が、都道府県知事の認定を受けた非上場中小企業の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得した場合において、相続税・贈与税の納税が猶予されるというものです。しかし、様々な問題点があり利用件数は限定されていました。

さらに、中小企業経営者の高齢化が進んでおり、今後10年

の間に、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人になります。それにもかかわらず、半数以上が事業承継の準備を終わっていないこの現状を放置すると中小企業の廃業の増加を招き、地域経済に深刻な打撃を与える恐れがあります。よって、円滑な世代交代を通じた生産性向上を図るため、事業承継税制について、その対象を抜本的に拡充する必要があります。平成30年の改正は、事業承継を強力に後押しするとともに、M&Aを通じた事業承継について、新たに支援措置を創設することで、多様な経営引継ぎの形態に応じた次世代経営者への事業承継を加速させるものです。今後、事業承継に向けた準備として中長期的な計画を作成し、いつ事業承継を実行するのが妥当か経営者と共に考え遂行していくなど税理士の役割は増していくのではないのでしょうか。

韓国側、日本側それぞれ言葉の壁はあるものの様々な質問があり、熱い気持ちを持って勉強会に参加されているのを感じました。

今回初めて韓国税務士考試会との勉強会に参加させていただきましたが、自国の税制だけではなく他国の税制を勉強するよい機会となりました。ご準備いただいた皆様、ありがとうございました。



# 韓国税務士考試会定期總會参加報告

国際部部长 太田麻紀

平成30年11月16日(金)、第58回韓国税務士考試会定期總會に前田会長、長谷川総務部長、鈴木法対策部長、松田2019年全国大会実行委員長、國分国際部員、国際部長の太田の6名で出席してきました。当日は私以外の5名は成田空港から、私は中部国際空港から出発し、仁川空港へ。空港では、チェさん、キムさん、チョウさんが私たちを出迎えてくださいましたが、何故か私だけが入国審査を通過するのに時間がかかり、成田からの5名はキムさんとチョウさんの車で先に昼食会場へ向かい、チェさんに残っていただいて私は遅れて向かいました。日本では数日前から寒い日が続いていましたが、韓国も負けず劣らず寒く、もう少し防



寒対策をしてきた方が良かったと感じたほどでした。

その後、宿泊先のL7江南ホテルにチェックインを済ませ、総会会場がある江南(カンナム)のソノフェリチェグランドボールルームに徒歩にて向かいました。総会会場の近くには、韓国税務士考試会の事務局もあり、江南には税理士事務所も多いと

いうことです。総会会場では、クァク会長代行はじめ多くの韓国税務士考試会の方が出迎えてくださり、名刺交換をさせていただきました。

定期總會は定刻の18時から始まりました。壇上のスクリーンでは歴代の会長が紹介された後、この1年間の活動の様子が映し出されました。その中には10月6日に京都で開催された勉強会の



様子もありました。イ前会長のご挨拶から始まり、来賓の方々のご挨拶がありました。前田会長もハングルで挨拶され、最初は緊張されていたようですが、会場のみなさまが静かに聞き入ってくださっていたのがとても印象的でした。次にこの一年間で活躍された会員の表彰式が行われ、議事進行に移りました。今回は役員改選があり、会長にクァクさんが就任されました。

定期總會終了後、晩餐会が開催されました。女性3名のポップな演奏で始まり、その後は主賓の方々によるケーキ入刀、韓国税務士考試会と全青税とのプレゼント交換、レクリエーションでは〇×クイズやリンボーダンス等、私たちも参加させていただき一緒に楽しむことができました。

定期總會・晩餐会が終了し、場所を移して二次会へ。二次会にも多くの会員の方が参加され、交流を深めることができました。韓国の夜は長いと聞いて





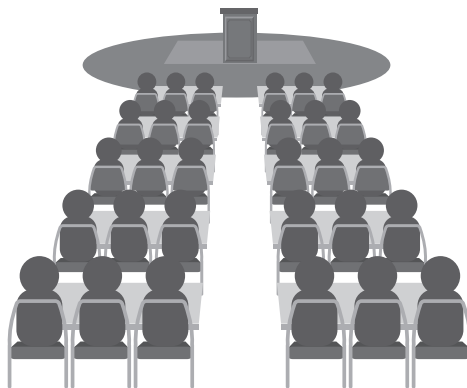
いましたが、この日は早めに終了し、日をまたぐことなくホテルに帰ってきました。

翌日はクァク会長はじめ韓国税務士考試会のみなさまのご厚意により、韓国の伝統料理であ

る韓定食をいただき、ロッテタワー展望台を観光し、仁川空港までお見送りをしていただきました。

次回韓国税務士考試会のみなさまにお会いできるのは、今年

の全国大会です。韓国税務士考試会のみなさまが気持ちよく来日していただけるよう、国際部としても準備をしていきたいと思



# 千葉大会参加のお願い

全国大会実行委員会委員長 松田 匡司

全国大会実行委員長の千葉青税・松田匡司です。

東京の全国大会でスタートした前田執行部のゴールとなる千葉大会に向けて、千葉青税のメンバーで準備を進めています。現在の全国青税があるのも過去からの歴史の上に成り立っています。これまでの活動をしっかりと認識しつつ、未来の全国青税が益々盛り上がっていくためにも全国大会は大切であり重要な行事です。全国の青年税理士が将来の税理士業界、税理士制度の発展について大いに語り合

える場である全国大会にぜひ参加してください。多くの皆さんに参加して頂くことによって、今後の全国青税が益々盛り上がっていくことと思います。

今年度の第52回全国大会は、2019年8月4日（日曜日）にJ R新浦安駅直結の浦安ブライトンホテル東京ベイで開催いたします。会員のみなさんが明るく楽しく集える場、前田執行部の有終の美を飾る場、次の執行部の佳きスタートとなる場を、千葉青税の全精力を注ぎ込み準備します。



この記事をお読みにになりましたら、すぐに手帳、カレンダーに平成31年8月4日日曜日は「全青千葉大会」と記して下さい。

皆さんのお越しをお待ちしています。

## 署名活動御礼

全国青税では、平成30年10月15日の臨時閣議における安倍総理大臣の消費税引き上げの発言を受けて、「消費税の引上



げ及び複数税率制度導入の中止を求める緊急意見書」を作成し、内閣総理大臣及び財務大臣へ提出しました。それと同時に、同趣旨の署名活動を行うことを理事会で決議いたしました。

約1カ月という短い期間にもかかわらず、全国青税の会員のご協力のもと8,340人分の署名が集まりました。ご協力、本当にありがとうございました。お預かりした署名は、法対策部を中心に11月21日に立憲民主党、

日本共産党を通じて請願したほか、自由民主党の国会議員にも陳情しました。また、12月4日には、内閣府へ署名の写しを提出しました。

残された時間もわずかではありますが、諦めずに活動をしてまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い致します。

会長 前田 信哉

## あとがき

この号が発刊される頃には、皆さまは確定申告でお忙しくされている頃だと思います。

今年はインフルエンザが例年になく猛威を振るっており、私の事務所でもすでに何人かの社員が倒れております。やはり体

が資本です。日頃から健康のケアをして、忙し時期を乗り切っていきましょう！

広報部長 山木田 篤則